

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	43,623	42,151	59,120
経常利益 (百万円)	4,586	3,307	5,836
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,016	1,540	3,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,979	466	2,193
純資産額 (百万円)	52,183	50,233	52,396
総資産額 (百万円)	94,110	94,521	95,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.55	18.16	45.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	52.8	54.7

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.68	14.31

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は945億円で前連結会計年度末比6億円減少しました。資産の部の主な増加項目は商品及び製品10億円です。主な減少項目は現金及び預金15億円です。

負債の部は442億円で14億円増加しました。主な増加項目は有利子負債（1年内償還予定社債を含む）19億円です。純資産の部は、502億円と21億円減少しました。主な減少項目は為替換算調整勘定19億円です。自己資本比率は52.8%で前連結会計年度末比1.9ポイント減少しました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間においては、国内では、10月に台風と消費増税に伴う影響が物販・ライセンス・テーマパーク事業ともにありましたが、増収となりました。特にテーマパーク事業ではイベントによる集客やイベントに合わせた商品の販売が好調、物販事業では話題性の高い商品に恵まれました。海外では、中国での上位ライセンス3社からの売上減少、香港ではデモによる店頭売上の落ち込みなど、想定以上に外部要因による影響がありました。一方、東南アジアではフィリピン・インドネシアにてライセンス事業の新規代理店が稼働、北米における新規チャネル開拓が奏功し売上に貢献しました。また、2019年12月より欧州子会社に新COOが就任し、立て直しに着手しております。

これらの結果として、特に海外ロイヤリティ売上高の減少が影響し、売上高は421億円（前年同期比3.4%減）となりました。支払手数料や販売促進費等の増加により、販売費及び一般管理費が増加したこともあり、営業利益は24億円（同36.1%減）に留まりました。営業外収益として受取利息、投資事業組合運用益等を計上したことにより、経常利益は33億円（同27.9%減）、特別利益に投資有価証券売却益等2億円、特別損失に欧州委員会からの欧州競争法に関する課徴金を競争法関連損失として7億円計上したこと、法人税等合計で11億円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億円（同48.9%減）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当第3四半期連結累計期間の対象期間は、2019年1月～9月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

i. 日本：売上高338億円（前年同期比微増）、営業利益20億円（同23.5%減）

物販事業は、10月前半は消費増税や台風の襲来により集客に影響がありましたが、10～12月期の客数も前年同期比で2桁伸長し、当期累計の既存店売上（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は109.1%と前年同期を大きく上回りました。好動向の要因として、45周年を迎えた『ハローキティ』のバースデープロモーション、毎年恒例のノベルティ販促策と絡めたクリスマスギフト関連、あったか関連のシーズン商品が好動向を示すとともに、毎月発売している当りくじも広い年代の客層に支持されました。エンジョイアイドルシリーズ第2弾の発売によって、上半期同様に中高生・大学生・OLを中心とした客層が大幅に伸びました。また、2020年1月24日には国内外の観光客に向けて、Sanrio Gift Gate 上野店をオープンしました。

卸部門の売上高は、前年同期比103.4%と伸長しました。取引先では、イオン、ドン・キホーテ、EC取引先のAmazonの売上が好調でした。また、12月には秋葉原に小売店がオープンし新規顧客獲得につながりました。今後さらに、既存取引先に次ぐ柱となる有望チャネル獲得に向けて営業強化を行ってまいります。

第4四半期は、引き続き好動向のキャラクターワイド商品に加え、バレンタイン、ホワイトデー、入園入学用品といったシーズン提案を強化し、販促策と絡めて売上増につなげてまいります。

ライセンス事業の商品化権ライセンスでは、10月の消費増税や台風被害などのマイナス要因はあったものの、インバウンドを意識した地域限定商品やキャラクターのワイド展開の強化に取り組みました。特に、菓子・食品分野においては、大手食品メーカーとの取引拡大や新規取引先の獲得により売上増を達成しました。また、アニメ・デ

デジタル事業では、大手ゲーム会社の人気ゲームとサンリオキャラクターとのタイアップや、話題のアニメやアーティストとコラボレーションした商品が好調に推移しました。2020年に向けては、45周年を迎える『マイメロディ』と『リトルツインスターズ』を含むオールキャラクターでの展開や、オリンピックを見据えたスポーツ関連の商品化などを積極的に進めております。

対企業企画では、「マクドナルド」や「くら寿司」などの外食チェーンのキャンペーンに加え、「イトーヨーカドー」、ショッピングセンター「アリオ」などの流通大手の空間装飾やキャンペーンが売上に貢献した他、花王株式会社の「エッセンシャル」の商品化、エースコック株式会社のインスタント麺キャンペーン、赤城乳業株式会社のアイスクリームキャンペーンなど各大手メーカーとの取り組みも堅調でした。また、『ハロキティ』の45周年イベントや『ぐでたま』イベントなどを全国の百貨店などで実施しており、エンターテインメント分野の売上も大きく寄与しました。

テーマパーク事業は、東京都多摩市のサンリオピューロランドで、入園者数が1,130千人（前年同期比4.3%増）と前年同期比46千人増加しました。引き続き若い女性向けにSNSを使い情報発信を実施したことによる効果が増員の一番の要因となりました。コーデ割引（イベントに指定の服装で来園すると割引になる）、学パス割引、ペア割引、企業とのタイアップ割引の利用に伴い当日券での追加利用が増加しました。入園者増により、チケット売上、商品売上、レストラン売上が前年同期に比べ2桁の伸び率となりました。商品では特にカチューシャなどの身に着けグッズが好評でした。営業損益は、イベント開催に伴う人件費、館のレストランの改修による償却費、売上に連動した消耗品関係等の費用の増加を補い増益となりました。大分県のハーモニーランドでは、入園者数が370千人（前年同期比3.0%増）と前年同期比で10千人の増加でした。企業の会員企画や1 DAYイベントの「いきいきグリーンプランDAY」、「ハロウィンナイト」、「サンクスパーティ」などの各イベント集客が堅調に推移しました。売上は『ウィッシュミーメル』の導入に合わせた商品、お土産品、シーズン毎のオリジナル商品等が好調に推移したこと増収となりました。営業利益は、前年同期に対して経費の増加はありましたが、ほぼ前年同期並みとなりました。通期に向けては、特に3月のイースターイベントに注力し、集客の増加を目指します。

・ 欧州：売上高9億円（前年同期比27.6%減）、営業損失4億円（同2億円損失増）

欧州では、前年同期に計上したミニマムギャランティ未達分の売上をカバーするには至りませんでした。欧州主要国においてファッションカテゴリーに回復の兆しがみられ、前年同期比での減収幅を小さく留める事が出来ました。新興国においては、イスラエルでは好調でしたが、中東諸国の苦戦をカバーしきれませんでした。

『ミスターメン リトルミス』を扱う英国子会社Sanrio Global Ltd.は、出版・アパレルカテゴリーの苦戦の他、中国市場での拡大遅延が影響し減収減益となりました。

2019年12月に欧州子会社に入社した新COOの下、セールス体制強化を図ってまいります。

・ 北米：売上高18億円（前年同期比3.1%減）、営業損失7億円（同損失微減）

ライセンスでは、「OPI」や「Levi's」等のブランドとのコラボレーション展開や、コスメ商品の新規関連チャネルの開拓が奏功し売上に貢献しました。物販では、EC事業にて「Levi's」等コラボレーション商品の売れ行きが好調でしたが、中南米への卸売の減少や、前期に倉庫閉鎖に伴うセールを行った影響により、減収となりました。

・ 南米：売上高3億円（前年同期比12.1%減）、営業利益0.7百万円（同95.1%減）

中南米地域は、リアル安による為替差損の影響が大きく出ましたが、現地通貨ベースでは微減収に留まりました。ブラジルでは、サンダルを扱う「Melissa」とのコラボレーションが貢献しましたが、アパレルトップライセンサーとの取引縮小が大きく影響しました。メキシコでは、生理用品が貢献しましたが、アパレル・アクセサリカテゴリーで苦戦を強いられ、減収となりました。

・ アジア：売上高51億円（前年同期比17.0%減）、営業利益19億円（同22.8%減）

香港・マカオでは、デモ等による社会騒乱により店頭集客が伸びず、主力取引先が軒並み大幅な売上減となりました。東南アジアでは、タイ・シンガポール・ベトナムにて売上が伸び悩んだ一方で、フィリピンや新規代理店を採用したインドネシアにおいては、新規契約を多数獲得するなど開拓が進んでおります。

台湾では、流通キャンペーンや既存取引先からの売上が縮小しており、現地で人気のあるウェブプラットフォームとの提携や他社IPとのコラボレーションによるブランド・話題性の回復に努めていきます。

韓国では、日韓関係を背景に商談中止や商品展開の縮小もあり、新規獲得は進んでいるものの大幅に売上縮小となりました。

中国では、ノベルティやモールイベントといったプロモーション関連や、文具・スクール関連商品が好調でしたが、トップライセンサーの落ち込みをカバーするには至りませんでした。地方都市での新規ライセンス獲得によりキャラクター、カテゴリーの両ポートフォリオを充実させ、オンラインプロモーションを充実させることでエンドユーザーの商品認知度を上げる取り組みを引き続き行ってまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		89,065		10,000		2,503

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,208,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,829,800	848,298	-
単元未満株式	普通株式 27,001	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	848,298	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1 - 6 - 1	4,208,500	-	4,208,500	4.7
計	-	4,208,500	-	4,208,500	4.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,814	42,259
受取手形及び売掛金	2 6,866	6,867
商品及び製品	4,276	5,306
仕掛品	32	52
原材料及び貯蔵品	115	256
未収入金	614	254
その他	797	1,203
貸倒引当金	130	69
流動資産合計	56,387	56,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,405	5,227
土地	8,473	7,820
その他(純額)	2,033	2,643
有形固定資産合計	15,912	15,691
無形固定資産	3,397	3,046
投資その他の資産		
投資有価証券	11,524	12,206
繰延税金資産	2,683	2,160
その他	6,321	5,975
貸倒引当金	1,071	724
投資その他の資産合計	19,458	19,618
固定資産合計	38,768	38,356
繰延資産	29	33
資産合計	95,185	94,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,433	2 5,545
短期借入金	6,869	8,325
未払法人税等	678	284
賞与引当金	495	151
返品調整引当金	3	35
株主優待引当金	29	23
ポイント引当金	87	84
事業構造改善引当金	247	-
その他	2 10,046	2 8,917
流動負債合計	22,891	23,367
固定負債		
社債	2,384	1,428
長期借入金	9,027	10,529
退職給付に係る負債	5,157	5,005
その他	3,327	3,958
固定負債合計	19,896	20,920
負債合計	42,788	44,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	55,114	54,109
自己株式	11,762	11,846
株主資本合計	56,762	55,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	72
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,786	3,724
退職給付に係る調整累計額	2,634	2,095
その他の包括利益累計額合計	4,652	5,747
非支配株主持分	287	308
純資産合計	52,396	50,233
負債純資産合計	95,185	94,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	43,623	42,151
売上原価	15,522	14,918
売上総利益	28,101	27,233
返品調整引当金繰入額	-	32
返品調整引当金戻入額	66	-
差引売上総利益	28,167	27,201
販売費及び一般管理費	24,357	24,768
営業利益	3,810	2,433
営業外収益		
受取利息	334	389
受取配当金	118	130
為替差益	66	-
投資事業組合運用益	332	203
その他	190	357
営業外収益合計	1,043	1,080
営業外費用		
支払利息	76	80
為替差損	-	25
支払手数料	169	86
その他	21	14
営業外費用合計	267	206
経常利益	4,586	3,307
特別利益		
固定資産売却益	553	86
投資有価証券売却益	502	271
その他	13	-
特別利益合計	1,069	357
特別損失		
固定資産処分損	12	59
投資有価証券評価損	515	-
減損損失	12	65
競争法関連損失	-	760
事業構造改善費用	366	48
その他	15	20
特別損失合計	922	955
税金等調整前四半期純利益	4,733	2,709
法人税、住民税及び事業税	1,531	971
法人税等調整額	151	167
法人税等合計	1,683	1,138
四半期純利益	3,050	1,570
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,016	1,540

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,050	1,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	304
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,022	1,947
退職給付に係る調整額	515	538
その他の包括利益合計	1,070	1,104
四半期包括利益	1,979	466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,944	445
非支配株主に係る四半期包括利益	35	20

【注記事項】

(会計方針の変更等)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が349百万円増加し、流動負債の「その他」が147百万円及び固定負債の「その他」が204百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証 17名	33百万円	従業員の銀行借入に対する債務保証 13名	26百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円
支払手形	81百万円	158百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	20百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,392百万円	1,539百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2018年9月30日	2018年11月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年9月30日	2019年11月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	33,804	1,371	1,887	410	6,149	43,623	-	43,623
(うちロイヤリティ売上高)	(7,266)	(1,358)	(1,151)	(397)	(5,537)	(15,711)	(-)	(15,711)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,267	19	5	0	1,081	5,375	5,375	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,049)	(19)	(-)	(-)	(0)	(4,069)	(4,069)	(-)
計	38,072	1,390	1,893	411	7,231	48,999	5,375	43,623
セグメント利益又は損失()	2,725	220	759	14	2,474	4,234	424	3,810

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 424百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	33,862	992	1,829	361	5,106	42,151	-	42,151
(うちロイヤリティ売上高)	(7,019)	(987)	(1,195)	(352)	(4,523)	(14,077)	(-)	(14,077)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,720	12	7	2	1,096	4,837	4,837	-
(うちロイヤリティ売上高)	(3,526)	(12)	(-)	(-)	(0)	(3,539)	(3,539)	(-)
計	37,583	1,004	1,836	363	6,202	46,989	4,837	42,151
セグメント利益又は損失()	2,085	444	706	0	1,910	2,846	413	2,433

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 413百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35.55円	18.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,016	1,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,016	1,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,849	84,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第60期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,272百万円
1株当たりの金額	15.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株 式 会 社 サ ン リ オ
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。